

2016年度事業報告

(2016年4月1日から2017年3月31日まで)

1. 大同生命地域研究賞

(定款第4条第1号に該当)

大同生命地域研究賞は、地球的規模における地域の総合的研究の一層の発展を支援することを目的として、1986年に創設された。

本財団の設立目的である国際相互理解の向上にあたり、地域研究が指向する目的と基本において一致することから、この賞を設け、学会関係者の指導、協力を得て主宰してきた。

(1) 第31回 大同生命地域研究賞の贈呈

推薦書受付、選考委員会ならびに贈呈式の開催状況は以下のとおり。

1) 推薦書受付

- ①推薦委員数：72名(2016年3月末)
- ②推薦期間：2月22日～4月28日
- ③受付件数：27件(研究賞7件、奨励賞17件、特別賞3件)

2) 選考委員会

- ①開催日時：2016年5月24日(火)
- ②開催場所：クラブ関西
- ③出席委員：秋道 智彌 氏(総合地球環境学研究所 名誉教授)
印東 道子 氏(国立民族学博物館 教授)
臼杵 陽 氏(日本女子大学文学部 教授、同図書館長)
小長谷 有紀 氏(大学共同利用機関法人 人間文化研究機構 理事)
島田 周平 氏(東京外国語大学大学院 総合国際学研究院 特任教授)
- ④受賞者：以下のとおり。

○大同生命地域研究賞(副賞 300万円)

「西アジア地域を基盤とした人類史構築への卓越した学術的貢献」
に対して

高知工科大学 名誉教授 赤澤 威 氏

○大同生命地域研究奨励賞（副賞 100万円）

- ・「中東地域における離散パレスチナ人難民に関する
人類学的・政治学的研究」に対して
東京外国語大学 アジア・アフリカ言語文化研究所 准教授
錦田 愛子 氏
- ・「ペルーを中心とするラテンアメリカの政治動態の研究」
に対して
京都大学 地域研究統合情報センター 准教授 村上 勇介 氏
- ・「朝鮮人に関するグローバルな地域研究の推進」に対して
早稲田大学 韓国学研究所 招聘研究員・事務局長 李 愛俐娥 氏

○大同生命地域研究特別賞（副賞 100万円）

「ジャーナリストとして長年にわたりガザのパレスチナ人難民を
映像記録として残した功績」 に対して
ジャーナリスト 土井 敏邦 氏

3) 贈呈式

- ①開催日時：2016年7月22日(金)
- ②開催場所：クラブ関西
- ③参加人数：約80名

(2)大同生命地域研究賞フォーラムの開催

受賞者の研究成果の披露および賞の知名度の一層の向上等を兼ねた報道、出版関係者向けのセミナーを2012年から開催している。

2016年度は第31回の地域研究奨励賞の受賞者2名を講師に以下のとおり開催した。

[場所：大同生命大阪本社会議室]

開催日	講師	テーマ
2016年 10月18日(水)	村上 勇介 氏	「21世紀の政治世界／現代ラテンアメリカから見た安定化の条件」
2017年 2月 9日(木)	錦田 愛子 氏	「海を越えるパレスチナ難民／アラブ系移民・難民のヨーロッパへの移動と背景」

2. 翻訳出版

(定款第4条第2号に該当)

(1) アジア諸国の現代文芸作品の日本語翻訳出版

<「アジアの現代文芸」シリーズ>

当年度の発行図書は次のとおりである。これにより対象国は12カ国、出版点数は68点となった。

・No.67 ベトナム ④

(書名) 『囚われた天使たちの丘』

発表年 2004年

著者 グエン・ゴック・トゥアン (1916-1975)

訳者 加藤 栄

・No.68 タイ ⑩

(書名) 『時の一雫 ～セーニー・サオワポン選集～』

発表年 1973、1978、2008年

著者 セーニー・サオワポン (1918-2014)

訳者 吉岡 みね子

(2) アジア各国語への翻訳出版<「ジャパニーズ・ミラーズ」シリーズ>

当年度の発行図書は次のとおりである。これにより対象国は8カ国、出版点数は40点となった。

・No.38 ミャンマー語 ⑥

(書名) 『太宰治短編集』(走れメロス、ヴィヨンの妻、女生徒、駆込み訴え)

著者 太宰 治

訳者 河東田ティン・ティン・ナイン

・No.39 カンボジア語 ⑧

(書名) 『カンボジアに村をつくった日本人』

著者 森本 喜久男 (株式会社 白水社)

訳者 クリ・メンアン

・No.40 タイ語 ⑫

(書名) 『小説 土佐堀川』(『日本の女性実業家のさきがけ 広岡浅子』)

著者 古川 智映子 (株式会社 潮出版社)

訳者 松尾 カニタ

3. 教育支援

(定款第4条第4号に該当)

勉学環境に恵まれない東南アジアの生徒のために、次の支援を実施した。

① カンボジア：

3校（ヴィルスバウ小学校、トノート・カェト小学校、プレークロムデー小学校）に図書を寄贈。

② ミャンマー：

3寺子屋（ピンレーブ、ナツマウツ、ミガダーウオン）に文房具（ノート、鉛筆、ボールペン）を寄贈。

* 3寺子屋は当財団による建設校

③ ラオス：

3校（ヒンブンタイ中高一貫校、ナンディック小学校、ノンフェ小学校）に図書を寄贈。

以 上

「附属明細書」について

2016年度の事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」に該当する事項はありません。

以 上